

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う入学者選抜実施ガイドライン

本ガイドラインは受験生及び学生・教職員の安全確保（生命・健康の保護）のため、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（文部科学省）及び「日本体育大学新型コロナウイルス感染症対策基本方針」に則り、試験実施についてその方針を示すものである。なお、今後の感染状況に伴う政府及び本学危機対策本部からの要請等を踏まえて本ガイドラインの見直しを行うことがある。

### 事前の準備

#### ① 試験室の確保

通常の講義使用時の収容定員より、受入定員を半分にします。

#### ② 試験室の座席間の距離の確保

1メートル程度の間隔を空けて座席を配置します。

#### ③ マスク、速乾性アルコール製剤の準備

受験生及び試験監督者等に試験場内でのマスク着用を要請し、未所持者については提供を行います。試験場、試験室ごとに手指消毒液を配置します。

#### ④ 試験監督者等の体調管理等

全教職員へ試験7日前からの体温測定を要請し、試験当日に体調不良者が出た場合は、代替の試験監督者が対応します。なお試験当日は、全教職員がマスクを着用します。

#### ⑤ 医師、看護師等の配置

本学、健康管理センターにて対応します。

#### ⑥ 別室の確保

発熱・咳等の体調不良者に、別室を準備します。なお、別室においては、座席の配置を概ね2メートル以上の間隔を空けて確保します。

#### ⑦ 試験室の机、椅子の消毒

試験前日・当日の試験終了後に、拭き取りによる消毒を行います。なお、試験開始前の72時間以内に、試験場となる施設の関係者の感染が判明した場合には、保健所等と連携して、当該感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品を消毒、または立ち入り禁止処置を行います。

#### ⑧ 面接試験、実技試験の実施

- ・面接試験：対面で実施します。受験者同士及び評価者との距離を2メートル以上確保します。  
また、ドアは常時開放し、随時換気を行います。
- ・武道（含伝統芸能）実技試験：接触を伴わない方法にて実施します。

## ⑨ 試験場への入場方法の検討

例年より開門時間を早め、試験開始までの時間に余裕をもたせます。なお、入場に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示し、混雑を避けます。

## ⑩ トイレの使用

トイレ入口に動線を示すとともに、利用に関する案内紙を掲示し、休憩時間を長めに確保することにより、混雑を避けます。トイレ内の換気に注意します。なお発熱・咳等の症状により別室で受験している者がいた場合は、使用するトイレを別にします。

## ⑪ 試験終了時の試験室からの退出方法の検討

一定間隔を空けて、時差式に退構させます。なお、退構に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示し、混雑を避けます。

## ⑫ 保護者控室の設置

設置しません。

## ⑬ 試験監督者等に対する感染対策の要請

感染対策の継続、「三つの密」の回避や、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、また他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを推奨します。

## ⑭ 関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が出た場合、濃厚接触者の特定を行うため保健所等に受験者のリストを提供します。

## ⑮ 新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置

受験生からの問い合わせについては、アドミッションセンターにて対応します。

## 試験当日の対応

### ① マスク着用の義務付け

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験場内では、昼食時を除き、受験生・試験監督者等へのマスクの着用を義務付けます。(実技試験実施時に限り、マスクの着用は任意とします。)

休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話は極力控えるよう要請します。なお、何らかの事情によりマスクの着用が困難な受験生はあらかじめ申し出ることとし、別室において受験することを要請します。

### ② 試験室ごとの手指消毒の実施

試験室への入退室を行うごとに、受験生・試験監督者への手指消毒を義務付けます。

また面接試験時には、受験生が入れ替わる度に座席の拭き取り消毒を行います。

### ③ 発熱・咳等の症状のある受験生への対応

#### 【総合型選抜・特別選抜】

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認します。発熱・咳等の症状のある受験生がいた場合（本人の申し出含む）には、別室での受験を検討します。

#### 【一般選抜】

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を確認します。発熱・咳等の症状のある受験生がいた場合（本人の申し出含む）には、別室にて追試験による対応等を提示します。ただし、追試験を受験することが難しいなど、特別な事情がある場合には、別室での受験を検討します。

### ④ 無症状の濃厚接触者\*への対応

\*本ガイドラインにおける濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含みます。

#### 【総合型選抜・特別選抜】

本学では無症状の濃厚接触者が受験する別室を設けることが困難なため、無症状の濃厚接触者は当日受験することはできません。対象の受験生へは入学検定料返還の案内を行います。

#### 【一般選抜】

本学では無症状の濃厚接触者が受験する別室を設けることが困難なため、無症状の濃厚接触者は当日受験することはできません。対象の受験生へは追試験による対応や入学検定料返還の案内を行います。

### ⑤ 体調不良を訴えた試験監督者等への対応

試験監督者等に体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の試験監督者等と交代します。

### ⑥ 換気の実施

休憩時や昼食時など、可能な限り長く、換気の頻度を多くして対応します。

### ⑦ 昼食時の対応

受験生への昼食の持参と自席での食事を要請します。また、試験場内では感染拡大防止の観点からマスクの着用を義務付けていることから、マスクを外すことになる昼食に際しては、あらかじめその時間を限定します。

### ⑧ 試験場入場前の対応

試験場の入口に、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることを記載した案内紙を掲示し、体調不良者に注意を促します。

### ⑨ 試験終了時の周知

時差式退構を実施すること、試験場内ではマスクを廃棄しないこと、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること、帰宅後はまず手や顔を洗うことについて周知を行います。

## 試験終了後

### ① 試験監督者等の健康観察

試験業務に携わった試験監督者等については、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとります。

### ② 試験室の机、椅子の消毒

当日の試験終了ごとに拭き取りによる消毒を行います。

### ③ 保健所等の行政機関への協力

試験終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督者等がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行います。

## 受験生に対する要請事項

### ① 自主検温

試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。

### ② 医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

### ③ 受験できない者

#### 【総合型選抜・特別選抜】

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は、受験はできません。対象の受験生へは入学検定料返還の案内を行います。

#### 【一般選抜】

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者や、試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は、試験日に受験はできません。対象の受験生へは追試験による対応や入学検定料返還の案内を行います。

### ④ 受験の取り止め

#### 【総合型選抜・特別選抜】

試験日の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、受験できません。入学検定料を返還します。

#### 【一般選抜】

試験日の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、追試験の受験を検討してください。

## ⑤ 試験当日における対応

### 【総合型選抜・特別選抜】

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は受験できません。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、試験監督者等に申し出てください。なお症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。（実技試験実施時における着用は任意）休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。何らかの事情によりマスクの着用が困難な受験生はあらかじめ申し出てください。

### 【一般選抜】

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討してください。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、試験監督者等に申し出てください。なお症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力控えてください。何らかの事情によりマスクの着用が困難な受験生はあらかじめ申し出てください。

## ⑥ 試験当日の服装、昼食（任意）

試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う場合があります。上着など暖かい服装を持参してください。また、昼食は持参し、自席で食事をとってください。

## ⑦ 予防接種（任意）

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことを推奨します。

## ⑧ 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。